

「for AP プラン」のご契約にあたって
(ご契約いただく前に、必ずご確認ください)

1 「for AP プラン」について

- 当社電気料金メニューである「for AP プラン」にご加入いただくことで、当社がお送りする Amazon ギフトカードのギフトカード番号により、アマゾンジャパン合同会社が提供する「Amazon プライム」がご利用可能になります。
- 毎年のカテエネポイント付与の特典などにより、電気ご使用量にかかわらず、当社の既存電気料金メニューと Amazon プライムをそれぞれご契約いただいた場合と比較して、どなたでもおトクにご利用いただくことができます。

2 お申込みについて

- 「for AP プラン」にお申込みいただくには、当社が別途定める個別要綱の「ポイントプラン」、「おとくプラン」、「とくとくプラン」、「スマートライフプラン」、「スマートライフプラン for スマート・エアーズ」、「3 時間帯別電灯」、「時間帯別電灯」、「ピークシフト電灯」(以下、「対象個別要綱」といいます。)のいずれかの適用を受けている必要があります。
- お申込みにあたっては、当社家庭向け WEB サイト「カテエネ」の会員登録およびご契約情報の登録が必要となります。また、検針票の WEB ご利用明細への変更にご同意いただく必要があります。
- 当社は、法令、電気の需給状況、供給設備の状況、料金の支払い状況その他によって、お申込みの全部または一部をお断りすることがあります。

3 Amazon ギフトカードについて

- Amazon ギフトカードのギフトカード番号(以下、ギフトカード番号といいます。)は、原則、適用期間開始時には開始日の翌日以降すみやかに、「for AP プラン」の適用期間更新日の前にあらかじめ、電磁的方法(お客さまに電子メールで送信する方法またはインターネット上の当社ウェブサイトに掲載する方法等をいいます。)で通知いたします。
- 当社家庭向け WEB サイト「カテエネ」を退会されるとギフトカード番号の通知ができないため、退会なされないようご注意ください。
- アマゾンジャパン合同会社の WEB サイト上にて、お客さまご自身でギフトカード番号を登録したうえで Amazon プライムの入会を申し込みいただき、その際に Amazon プライムの年会費の支払いにギフトカード残高を適用していただくことにより、Amazon プライムを 1 年間ご利用いただくことができます。ギフトカード番号を受け取られましたら、速やかに入力してください。
- お客さまによる登録遅れ等、当社の責に依らない事由により、お客さまに不利益が生じた場合、当社はその責任を負いません。
- すでに Amazon プライム会員の方は、ギフトカード番号の登録等所定の手続きを実施いただくことで、Amazon プライム年会費の支払いにお客さまの Amazon ギフトカード残高が優先的に使用されるものといたします。ただし、支払時点で Amazon ギフトカード残高が Amazon プライム年会費に不足する場合は、その差額がお客さまの登録された支払方法(クレジットカード等)にもとづいて請求されるものといたします。
- Amazon プライムのご契約後に、遡って、ギフトカード残高を Amazon プライムの年会費の支払いに適用することはできませんので、ご注意ください。

- ギフトカード番号の通知後は、事情にかかわらず、新たなギフトカード番号の発行および返却には応じられません。あらかじめご了承ください。
- ギフトカード残高は、Amazon プライムの年会費の支払いのほか、Amazon 内でのお買い物にも利用できますが、当社の電気・ガス料金等へ充当することはできません。

4 「for AP プラン」の適用期間の更新について

- 「for AP プラン」の適用期間は、当社がお知らせする適用開始日から1年間であり、満了2か月前を目途に更新の案内を電磁的方法でお知らせします。同内容での更新を希望される場合、特段のお手続きは不要です。プラン変更や解約をご希望される場合は、お知らせする案内に従って、お手続きください。

5 プラン変更・契約の終了について

- 対象個別要綱の範囲でプランを変更される場合（例えば、おとくプランからスマートライフプランへの変更等）、「for AP プラン」の適用は継続されます。
- 対象個別要綱のプランから対象外のプランに変更される場合（例えば、おとくプランから従量電灯Bへの変更等）、「for AP プラン」の適用は終了されます。
- 「for AP プラン」の適用期間途中で、お客さまに「for AP プラン」の適用がなくなった場合は、適用終了日からあらかじめ定めた適用期間の末日までの残存期間の月数（1月未満の端数は切り捨てます。以下、「残存月数」といいます。）に以下に該当する単価を乗じた金額を、原則、解約手数料として申し受けます。ただし、適用期間の更新にあたって、適用期間更新日の前に当社があらかじめギフトカード番号をお知らせした場合で、適用期間の更新を待たずに終了されるときは、解約手数料は、残存月数に12を加えた値に以下に該当する単価を乗じた金額といたします。
 - ・ 2024年3月検針日の前日までに「for AP プラン」の適用を開始または更新し、適用期間が1年に満たないお客さま：375円
 - ・ 2024年3月検針日以降に「for AP プラン」の適用を開始または更新したお客さま：455円
- 「for AP プラン」の適用終了後であっても、Amazon プライムの利用期間が終了するまでは、引き続き Amazon プライムをご利用いただくことができます。
- 「for AP プラン」の適用終了後であっても、引き続き未使用のギフトカード番号（ただし、有効期限内のものに限ります。）、または当該ギフトカード番号の登録により得たギフトカード残高をご利用いただくことができます。

6 Amazon プライムの退会処理について

- 「for AP プラン」の適用終了後、Amazon プライムの継続利用を希望されない場合は、お客さまにて Amazon プライムの退会手続きを行なってください。
- Amazon プライムの退会手続きを行なわないまま Amazon プライムの更新日が到来した場合、お客さまに Amazon プライム会費が課金されることとなりますので、ご注意ください。

7 当社によるプラン変更・廃止について

- 当社は「for AP プラン」の内容を変更・廃止する場合があります。あらかじめご了承ください。

8 その他

- Amazon プライム等、アマゾンジャパン合同会社が提供するサービス内容については、アマゾン

ジャパン合同会社が定める各種規約に基づくものとします。各種規約の変更により、お客さまに不利益が生じても、当社はその責任を負いません。

- 詳細の条件等については、「for AP プラン個別要綱」および「対象個別要綱」に定めるとおりといたします。
- for APプランは中部電力ミライズ株式会社による提供です。for APプランについてのお問い合わせはアマゾンジャパン合同会社ではお受けしておりません。
- Amazon、Amazon.co.jpおよびそれらのロゴはAmazon.com, Inc.またはその関連会社の商標です。

< 「for AP プラン」に関するお問い合わせ先 >

中部電力ミライズ株式会社（登録番号：A0270）

本店所在地：愛知県名古屋市東区東新町1番地

電話でのお問い合わせ

0120-933-348 受付時間 月曜～金曜 9:00～20:00 土曜 9:00～17:00（日曜、祝日を除く）

WEBでのお問い合わせ

https://www.chuden.jp/a/sys/Inquiry_15915/23271/